

報告書抜粋（提言・要望事項）

[水害についての提言・要望事項]

(1) 大幅な防災計画の見直し

- 災害対策本部会議の会議録が存在しないことは重大なミスであり、今後の防災計画等に役立てるためにも、記録できる体制を整備すること。
- 避難指示のもれを防ぐため、避難指示を出す経過記録を作成すること。
- 防災無線については、今回の水害での教訓を踏まえ、改良点について十分検討し見直しを図ること。また防災無線での呼び掛けについては、緊急性が市民に伝わるような手法を整備すること。
- 職員の配置について計画性があったとは考え難く、職員の行動や配置に関する計画を整備すること。
- 災害対策本部と合同対策本部の連携機能が発揮できるような計画を整備すること。
- ホットラインの内容や本部の指示事項などの情報については、本部員を含め全職員や市民に対しすばやく正確に情報共有できる体制を整備すること。
- 逃げ遅れをなくすため、市民に向けて災害時の行動や心得等の講習会や自主防災組織が今以上に整備できるような支援等を検討すること。
の対応も検討し、_____を入手。

(2) 鬼怒川堤防の強化

- 鬼怒川緊急対策プロジェクトのハード対策により、堤防整備・河道掘削・漏水対策が行われ、以前より強固で安全な堤防となるが、鬼怒川の計画高水流量(最大流量)に対応出来るまでの整備ではなく、今後も堤防強化については、市が県・国と連携をして更なる強化を進めること。○川堤防強化を追加する。

(3) 八間堀川の水害対策強化

- 八間堀川の樋管や排水機場の管理については、鬼怒川緊急対策プロジェクトの減災対策協議会や国・県・江連八間土地改良区との協議を経て、災害時に一括で管理できる体制を構築すること。○コンクリートも追加する。
※具体的に入手は可能か？

(4) その他

- ボランティアや他自治体等の援助に対する受援力（援助を受け入れられる力）を高められる訓練や計画を整備すること。
- 家屋を失った方々への心のケアやコミュニティ対策をすること。
- 各河川に係る樋管操作のマニュアルを整備することと、その操作訓練を実施できるようにすること。
- 太陽光パネル設置による自然堤防の掘削は、今回の溢水という水害発生以前より、地元住民が非常に懸念していたことである今回の溢水の一因でもあると考えられる。この太陽光パネルの設置を規制する法整備がされていない状況やこのことが水

報告書抜粋（提言・要望事項）

害の一因であると思われるとなることは、自然エネルギーを推進する国の方針としても本意ではないと考える。よって至急に太陽光パネル設置に関する法整備に関し、市は国・県に強く要望すること。

以上、 回に及ぶ委員会の協議を経て、今回の報告をまとめました。「水害についての提言・要望事項」に掲げました内容をご理解の上、市の更なる復興とともに、今後起こり得る災害に対して、被災した当市だからこそ、実効性のある災害対策の計画を構築していただければと存じます。

また、ここまでに至る各関係者からの、貴重な御意見、御提言をいただきましたことを、心から感謝と敬意を表し、特別委員会の最終報告といたします。